

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年7月27日（木） 午後0時50分～午後5時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、民暴弁護士の研修会にオンラインで参加し、反社会的な集団に加入する若者の傾向や離脱更生への課題について話を聞いた。離脱更生については、本人だけでなく、その家族や周囲の者の支援が必要であることを改めて認識した。近年の闇バイト問題等、いろいろな形で若者が反社会的集団が関係する事件の被害者や加害者になるおそれがあることから、警察、教育機関等の関係機関が連携して対策を講じていく必要があると感じた」旨の発言があった。

第5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、福井県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「暑い時期であるため、熱中症対策を十分に講じて、職務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 6月県議会定例会等の開催状況について

県警察から、6月県議会定例会において、代表質問では「犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり」等について、総務委員会では「電動キックボード等の交通安全対策」等について、一般質問では「警察官の安

全確保と猟銃等の規制」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。また、公安委員会に係る議案については、「香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」等3議案が上程され、いずれも原案どおり可決された旨の報告がなされた。

委員から、「他県の電動キックボード利用時の飲酒運転や交通事故のニュースを目にするが、今後、県内においても、これらの問題が発生すると思うので注意していただきたい」旨の発言があった。また、委員から、「猟銃の所持許可について、人間は数年の間に精神状態が変わることがあることから、所持許可者の管理等についてはしっかり行っていただきたい」旨の発言がなされ、県警察から、「猟銃所持者のうち欠格事由に該当する者を把握した場合は、自主返納していただくように促しており、仮に、自主返納しないとなれば、取消し処分の措置を取ることになる。今後も情報収集を徹底し、不適格者が猟銃を所持することがないように対応していく」旨の説明がなされた。

2 業務委託に係る公安委員会の権限に属する事務の専決について

県警察から、公安委員会の権限に属する事務のうち、令和5年度業務委託（生活安全関係3件、刑事部関係1件、交通部関係15件）について専決した旨の報告がなされた。

3 令和5年6月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和5年6月中の苦情申出の受理・処理状況について報告がなされた。

委員から、「現場活動における住民からの感謝事例も紹介して頂き、警察本来の業務にプラスアルファして、県民に丁寧な対応がなされていることが分かった」旨の発言があった。

4 「かがわマナーアップリーダーズサミット2023」の開催について

県警察から、少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット2023」を開催する旨の報告がなされた。

委員から、「この取組の良い点は、少年の非行防止や健全育成に関して生徒自身が参加するところだと思う。非常に良い取組だと思うので、メディアにも取り上げていただくように広報活動もしていただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「不参加の学校については、参加しな

った理由について気にかけてもらおうといいと思う。不参加の理由の中には、その学校が抱えている課題等が見えてくるかもしれない」旨の発言があった。

- 5 「第56回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について
県警察から、「第56回さぬき高松まつり」が、8月12日（土）から14日（月）までの3日間、5年ぶりとなる花火大会を含め、高松市中心部市街地において総おどりや各種行事が開催されることから、高松北警察署では署長を長とする警備本部を設置し、所要の体制で雑踏警備を実施する旨の報告がなされた。

委員から、「5年ぶりの本格実施ということで、県民が安全で安心できるお祭りになるように準備をしていただきたい」旨の発言があった。

- 6 令和5年上半期における刑法犯の認知・検挙状況等について(暫定値)
県警察から、令和5年上半期の刑法犯認知件数は2,637件（前年同期比+802件）、検挙件数は1,153件（同+177件）、検挙率は43.7%（同-9.5ポイントで、前年同期より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下した旨の報告がなされた。

委員から、「重要犯罪の検挙率は高く、今年県内で発生した重要犯罪が非常にスピーディーに解決されていることは、県民にとって安心できることだと思う。今後も重要犯罪に対するスピーディーな対応をお願いしたい」旨の発言があったほか、委員から、「数値を見れば、特殊詐欺等の知能犯が増加していることが分かるが、これらの犯罪は、未だ認知していないものや被害の届出をしていないケースも多いと思う。また、自転車盗難防止対策として、駐輪している自転車に盗難防止を呼び掛ける啓発タグを取り付ける事業は、特に少年についてはその心理として、学んできた知識や経験から物事を判断するより、目の前にストッパーがあった方が分かりやすいという傾向にあるので、効果的な取組だと思う」旨の発言があった。

- 7 指定暴力団「二代目親和会」組員に対する中止命令の発出について
県警察から、債務の肩代わり名目で金品を不当要求した二代目親和会組員に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、中止命令を発出した旨の報告がなされた。

委員から、「中止命令に違反した場合はどうなるのか」旨の質問がなされ、県警察から、「中止命令に違反すれば、再発防止命令を発出し、それにも違反した場合は、検挙することとなる」旨の説明がなされた。

第7 決裁

- 1 苦情受理報告について
- 2 令和5年上半期の公安委員会の活動状況について
- 3 行政文書公開決定通知書について

第8 その他

- 1 運転技能検査について

県警察から、高齢者の運転免許証の更新等の手続において運転技能検査が導入された経緯等について説明がなされた。

- 2 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、決裁書の内容を審議の上決定した。

- 3 令和4年中における街頭防犯カメラシステムの活用状況等の数値訂正について

県警察から、令和5年2月9日に報告した「街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づく、令和4年中におけるデータの活用状況等」について、令和4年1月から12月中の高松市古馬場町地区の数値に誤りがあり、107件から86件に訂正する旨の報告がなされた。

- 4 教育委員会との連携状況について

県警察から、県警察と県教育委員会が連携して行う会議や施策等の実施状況について報告がなされた。

- 5 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。